

EX電子処方箋

導入期限が延長されました！

令和7年9月29日に開催された「第5回電子処方箋推進会議」において、電子処方箋の補助金が導入期限が延長され令和7年10月1日～令和8年9月30日までに導入し、令和9年3月31日までに申請を行うよう変更となりました。

EX電子処方箋は、歯科エキスパートシステムの処方箋入力をデータ化し、対応医療機関や薬局で共有する仕組みで、複数の医療機関での重複投薬や併用禁忌チェックが可能です。院内処方データの送信にも対応しています。

新機能として、「口頭同意による重複投薬等チェック」、「マイナンバーカードを活用した電子署名」「院内処方機能」が追加されました。※「リフィル処方箋」は未対応です。

EX電子処方箋を送信する電子署名の認証方法として下記の2通りのやり方がありますが導入が簡単なローカル署名での認証方法をおすすめいたします。

おすすめ！

ローカル署名

ローカル署名とは、HPKIカードをICカードリーダーで読み取り電子署名をする方法です。電子処方箋の送信の都度、PINを入力して認証し電子署名を行います。(設定によりPIN入力は省略可能)



電子署名画面で
カードをかざす



処方箋データ登録、
処方内容の控えを印刷



患者に控を手交
※署名不要

リモート署名

リモート署名とは、1日1回HPKIカードまたはスマホやマイナンバーカードで認証し電子署名をする方法です。1日1回認証することで、電子処方箋の送信時の認証を省略できます。



・歯科エキスパートシステム
にログイン
・1日1回の認証(HPKIカード
又はスマホ)



重複投薬等の
チェック



処方箋データ登録、
処方内容の控を印刷
※カードリーダー不要



患者に控を手交
※署名不要

 株式会社 エーアイクリエイト

<https://www.ai-create.co.jp/> Webで検索 エーアイクリエイト 

〒950-0915 新潟県新潟市中央区鎧西1-12-11 TEL 025-243-3400 FAX 025-243-3401



EX電子処方箋の導入準備

EX電子処方箋の導入は、下記(1)から順にEX電子処方箋の導入の準備を進めてください。

なお、ご不明点等は各関連機関へお問い合わせください。

おすすめ!

No	項目	ローカル署名のみ	ローカル署名とリモート署名	リモート署名のみ
(1)	HPKIカードの発行申請	○	○	○
(2)	セカンド電子証明書の発行申請	-	○	○
(3)	クライアント証明書の発行申請	-	○	○
(4)	HPKIカードの発行申請完了の登録	○	○	○
(5)	HPKIカード読み取り用のICカードリーダーの購入	○	○	△(※1)
(6)	電子処方箋の利用申請	○	○	○
(7)	歯科エキスパートシステム電子処方箋対応「EX電子処方箋」の申し込み	○	○	○
(8)	オンライン資格確認端末の設定	-	○	○
(9)	リモート署名の認証時に使用するスマホの準備	-	△(※2)	△(※2)
(10)	デバイスの登録	-	△(※2)	△(※2)
(11)	マイナンバーカードの準備	-	△(※3)	△(※3)
(12)	マイナンバーカードの登録	-	△(※3)	△(※3)
(13)	ルート証明書の登録	-	○	○
(14)	HOSTSの登録	-	○	○
(15)	歯科エキスパートシステムからのリモート署名の環境設定	-	○	○
(16)	電子処方箋の運用開始日の入力	○	○	○
(17)	電子処方箋の補助金の申請	○	○	○

※1 HPKIカードで認証をする場合に必要です。

※2 スマホで認証をする場合に必要です。

※3 マイナンバーカードで認証をする場合に必要です。